

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者支援

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、困窮している世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付や生理用品を無償配布します。

問社会福祉課 ☎ 316

●生活困窮者自立支援金

世帯の主たる生計維持者で総合支援資金の再貸付を終了した世帯や再貸付について不承認とされた世帯へ、支援金を給付します。

対 次のすべての要件を満たす方(生活保護受給中の世帯を除く)

〈収入要件〉

世帯収入額が次の①と②の合計額以下であること

- ①市町村民税均等割が非課税となる収入額の12分の1
- ②生活保護の住宅扶助基準額

〈資産要件〉

世帯の預貯金の合計額が「収入要件①」の6カ月分を超えないこと(ただし、100万円を超えないこと)

〈求職活動等要件〉

次の①②のいずれかを満たすこと

- ①期間の定めのない就職などを旨とし、次の求職活動を行うこと
 - ・月に1回以上、自立相談支援機関の面接などの支援を受ける
 - ・月に2回以上、公共職業安定所で職業相談などを受ける
 - ・原則週1回以上、求人先へ応募または面接を受ける
- ②就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には生活保護の申請を行うこと

給付額 (単身世帯：月額6万円、2人世帯：月額8万円、3人以上世帯：月額10万円) × 3カ月

申請方法 電話で社会福祉課へ来庁日時の相談予約後、申請書

(市ホームページで入手) を窓口へ

申請期限：8月31日

※原則、窓口申請(郵送申請を希望の方は、お問い合わせください)

※対象と思われる方に、順次通知を発送します。

備考

- ・申請および給付後も、収入要件や求職活動等要件の確認を行うため、少なくとも毎月一度はご連絡いただく必要があります。
- ・支給要件に該当しなくなった場合、支給を中止することがあります。

●生理用品の無償配布

経済的な理由で生理用品が買えず日常生活に支障が出ている方へ、社会福祉課自立相談支援窓口で、災害用備蓄品の「生理用品」を無償配布します。

生理用品が必要であることの申し出がしにくい場合には、窓口を設置された表示を指差しする、またはこの内容が掲載されている市ホームページの画面を表示してください。また、氏名・住所などの記入や、本人確認書類の提示などは不要です。

※1人1パック

対 本人申し出による経済的に困窮している市民(生活保護受給者は除く)

問社会福祉課 ☎ 493

ひとり親世帯以外の方対象 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、令和3年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯に子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

問子育て支援課 ☎ 209

表1 給付金の概要

※すでに子育て世帯生活支援特別給付金の支給を受けた方は対象になりません。

	①令和3年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯	②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変者
給付対象者(基準日:令和3年3月31日)	18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育しており、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方※令和3年4月分の児童手当・特別児童扶養手当受給者を除く	18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和3年度分の住民税均等割非課税の方と同じ水準の収入となっている方(右の★印参照)※①を除く
給付額	児童1人あたり 50,000円	
申請方法	申請書(子育て支援課または市ホームページで入手)を窓口または郵送で子育て支援課へ 申請期限:7月12日～令和4年2月28日(必着)	
給付日	申請月の翌月以降に随時支給	
給付方法	銀行口座などへ振り込み	

★新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計急変者

1年間の収入見込み額(*1)が非課税相当限度額(表2)以下の方

*1 (令和3年1月以降の任意の1カ月分の収入) × 12とする

表2 非課税相当限度額

家族構成例	非課税相当限度額(収入額ベース)	非課税相当限度額(所得額ベース)
夫婦+子1人(計3人)	187.7万円	123.4万円
夫婦+子2人(計4人)	232.7万円	154.9万円
夫婦+子3人(計5人)	277.7万円	186.4万円
夫婦+子4人(計6人)	322.7万円	217.9万円
夫婦+子5人(計7人)	366.8万円	249.4万円

祝日の移動

問総務人事課 ☎ 231

東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせて、祝日が移動しています。市役所の開庁日など、お間違えのないようご注意ください。

※施設の開館状況については、各施設へお問い合わせください。

- 海の日 7月19日→7月22日
- スポーツの日 10月11日→7月23日
- 山の日 8月11日→8月8日
- ※8月9日は振替休日